

各 部 (局) 長 殿

財 務 管 理 部 長

## 令和6年度予算編成方針について

標記について、次のとおり定めたので、射水市予算の編成及び執行に関する規則第5条の規定に基づき、適正に予算要求がなされるよう、命により通知する。

### 1 国の動向等

国の「経済財政運営と改革の基本方針 2023」では、コロナ禍からの経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している一方で、世界的な金融引締め長期化等による海外景気の下振れリスク、国内外の物価上昇、エネルギー・食料問題、国内においては、デフレ経済からの脱却、急速に進行する少子化、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な経済社会の構築など、意識の変化や社会変革を求める構造的な課題に直面しているとしている。

こうした中、官民連携による投資の拡大、DXの更なる加速、少子化対策・子ども政策の抜本的強化など、変革を進め、社会課題の解決に向けた取組それ自体を成長のエンジンに変えることで、成長と分配の好循環を目指す「新しい資本主義」を成し遂げるとしている。

### 2 令和6年度における本市の財政見通し

令和6年度における本市の財政見通しについては、歳入のうち市税では、国内経済の持ち直しによる消費拡大や個人所得の増などから一定程度の税収は見込めるものの、物価高の継続など依然として不確実性の高い経済状況や固定資産税の評価替えの影響が想定されることから、大幅な増収を見込むことは難しく、市税全体では令和5年度と同程度の税収になると見込んでいる。

また、去る8月に総務省が示した「令和6年度地方財政収支の仮試算」によると、地方交付税を含めた一般財源総額は、重要課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、令和5年度の地方財政計画の水準を下回らないよう確保

される見通しとなっている。

一方、歳出では、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増嵩をはじめ、第3次総合計画の前期実施計画に掲げる事業の着実な推進、エネルギー価格・物価高の影響などが歳出総額を押し上げる要因となり、歳出に対して歳入が不足する厳しい財政状況になる見通しである。

なお、総合計画の前期実施計画における中期財政見通しでは、令和6年度から令和9年度にかけて毎年約7.2億円から約9.7億円の歳入不足が生じるものと推計しており、基金繰入金により収支の均衡を図ることとしており、引き続き、健全な財政基盤を堅持するため、社会変化に柔軟に対応しつつ、行財政改革を強力に推進していく必要がある。

### 3 予算編成方針

#### (1) 基本方針

令和6年度予算は、総合計画で目指す将来像「いろどり ひろがる ムズムズ射水」の実現に向け、引き続き、限られた財源の中、全ての事業について有効性、効率性、優先性等の観点から実績や効果を検証し、真に必要な施策に予算が配分されるよう事業の選択と集中を行い、質の高い市民サービスの提供と将来に向けた積極的な投資を行うこととする。

加えて、「未来世代に選ばれるまち射水」を目指し、子ども・子育て施策の強化、デジタル変革（DX）の推進、脱炭素化を実現するためのグリーン化（GX）の推進、防災・減災に向けた取組を重点施策と位置付け、戦略的に取り組んでいくこととする。

また、地域においては、人口減少・少子化などの影響により地域活動の担い手の確保や後継者育成等が地域の課題として顕在化するなど、価値観の多様化、働き方の多様化など、行政を取り巻く環境は急激に変化している。これら課題の解決に向けた施策や地域の多様なニーズに的確に対応していく必要があり、協働・共創によるまちづくりの充実、公民連携によるサービスの維持・向上、自主財源の確保や創出など不断の行財政改革に取り組む。

## (2) 総括的事項

### ① 第3次射水市総合計画の前期実施計画事業

前期実施計画に掲げる事業については、毎年度の予算編成において社会情勢の変化や国・県が示す施策の動向に対応しながら弾力的に取り組むこととしており、予算要求においては、今一度、事業の必要性、有効性、緊急性等について検証し、他事業との集約やより効果的な手法等についても検討を行うこと。

### ② 新規事業の取扱い

急速な社会経済情勢の変化に対応するための緊急度・優先度の高い事業で、財源を確保できる場合に限り予算要求を認める。

財源の確保に当たっては、新たな財源の確保に努めるとともに、既存事業のうち、社会情勢の変化により所期の目的を達成したものや、必要性が低下したもの、予算の執行率の低いものは、事業の集約や廃止を含めた抜本的な見直しを行うほか、継続して実施する事業についても、受益と負担の適正化をはじめ、対象者の絞り込み、他事業との統合、民間活力の活用、実施主体の見直し等、あらゆる手段を講じ、その削減によって生まれる経費等を財源として要求すること。併せて、あらかじめ成果目標や事業期間等を設定した上で、事業存続の可否について厳しく判断していくこと。

### ③ 各部（局）長のリーダーシップの発揮

各部（局）長は、組織横断的な議論を通じて、部（局）内の全ての事業の優先度、重要度を十分把握するとともに、市全体の最適化を見据えるとともに中長期的な視点も踏まえ、下記の項目に留意し、要求の部（局）内調整を行った上、その結果を要求に反映させること。

- ・ 多様な主体や関係部（局）との連携を進め、より効率的・効果的な事業展開に努めること。
- ・ 社会経済情勢の変化や本市の財政状況を踏まえ、自らの部（局）が所管する事業効果について厳しく検証すること。
- ・ 市民の負託に応えるため、リーダーシップを最大限発揮し、固定観念にとらわれず、事務事業の大胆な見直し、再編に取り組むこと。

#### ④ 国・県の動向の把握

エネルギー価格等の物価高の継続など、依然として社会経済情勢が流動的であることから、関係制度の動向に十分注視するとともに、子ども・子育て推進、デジタル田園都市国家構想や脱炭素化など、国の取組について積極的に情報収集に努めること。

特に、財源措置が廃止又は減額される事業については、その在り方を検討し、原則として、一般財源への振替は行わないこと。また、新たな財源措置の取りこぼしが無いよう留意すること。

#### ⑤ 行財政改革の推進

第5次射水市行財政改革大綱及び第5次行財政改革集中改革プランに掲げた取組を着実に推進するとともに、令和4年度主要施策の成果に関する報告書における評価を踏まえ、全ての事業について検証を行うこと。

#### ⑥ 特別会計の適正な経営

特別会計は、原則として独立採算制の堅持に努めるとともに、一般会計からの基準外繰出金に頼らない経営に努めること。また、経営課題や将来推計に基づいた経営計画等を踏まえ、一層の健全経営に努めること。

#### ⑦ 広域連携による効果的な事業展開

呉西6市が連携して推進する具体的な取組を掲げる「第2期とやま呉西圏域都市圏ビジョン」に関しては、引き続き、射水市が単独で取り組むよりも、広域的に取り組む方が効率的、かつ効果的であると見込まれる事業を積極的に掘り起こし、関係都市との協議を進めること。

### 4 予算要求について

#### (1) 歳入に関する事項

市税、地方交付税、国・県支出金等を的確に見積もること。とりわけ、子ども・子育て支援及びDX、GXの推進に係る交付金・補助金は積極的に活用すること。

また、特別会計及び企業会計等も含め、有料広告やネーミングライツの掘り起こし、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングの活用を検討を行うな

ど、新たな財源の確保にも積極的に取り組むこと。

## (2) 歳出に関する事項

厳しい財政運営が想定されることから、最少の経費で最大の効果を上げるため、事業の有効性、効率性、優先性等を十分に検証し、以下の点に留意の上、要求すること。

### ① 義務的経費

改めて積算単価等の確認、精査を行った上で、適切に所要額を要求すること。

### ② 経常的経費

事務の見直しなどにより経費の縮減を図った上で、一般財源ベースで令和5年度当初予算額を上限に要求すること。

### ③ 政策的経費

新規事業及び既存事業の大幅な増に係る要求は、既存事業の廃止や見直しを行い、新たな財源の確保とセットで要求すること（下記の④予算要求に係る特別枠事業は除く。）。

なお、補助金を新設する場合は、「射水市補助金適正化に関するガイドライン」に沿って計上するものとし、既存の補助金についても、補助事業者の収支内容や剰余金等の状況などを確認し、適正な補助金となるよう努めること。

### ④ 予算要求に係る特別枠

次に掲げる取組を予算要求に係る特別枠とし、重点的、戦略的に事業を推進する。

なお、特別枠は、新規事業に限らず、既存事業に特別枠の視点を加えた事業の見直しや拡充を行ったものも対象とするので、全部局からの積極的な事業提案に努めること。

### ●子ども・子育て支援特別枠

国の施策と連動して少子化トレンドを反転させるべく、子どもが夢や希望を持って成長でき、子育て家庭が安心して子育てできる環境の更なる充実に向けた取組

●DX・GX推進特別枠

急速に進化するデジタル技術を最大限活用したまちづくりやスマートシティの推進に向けた取組、脱炭素社会の実現、環境にやさしいまちづくりを進める取組

●防災・減災対策特別枠

気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害リスクを踏まえた防災・減災対策に資する取組